

「労務費に関する基準」の運用に関連して示す ガイドライン類について

改正建設業法の「労務費に関する基準」に関連する規定等の施行とあわせ、その円滑な運用に向け、以下のガイドライン類を新規作成及び改正の上、公表する予定としている。

新規作成

- ・ 「労務費に関する基準の運用方針」

※従前、

- － 「契約段階における労務費の基準の運用方針」(第8回WG 資料1－2(別冊))
- － 「「見積書(標準見積書)」の作成手順及び様式例」(第8回WG 資料1－2 P6 記載)
- － 発注者・元請間の見積書の作成に当たってのガイドライン」(第8回WG 資料1－2 P6 記載)

として別途作成することとしていた内容を、1つの文書にまとめた上でコミットメント制度の運用に係る論点をまとめた内容のものとする予定

- ・ 「労務費ダンピングを防止するための公共発注者向けガイドライン」

改 正

- ・ 「元請負人と下請負人間における建設業法令遵守ガイドライン」
- ・ 「発注者・受注者間における建設業法令遵守ガイドライン」
- ・ 「建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準」
- ・ 「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」